津山市環境福祉部高齢介護課 電話(0868) 32 - 2066

高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」の指定管理者の候補者の選定結果について

津山市では、「津山市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」(平成31年4月1日管理開始予定)の指定管理者の候補となる団体(以下「指定管理候補者」という。)について、公募を行い、学識経験者等で構成する指定管理者審査委員会における意見聴取の結果、下記のとおり選定しましたのでお知らせします。

なお、選定された指定管理候補者については、指定管理候補者を指定管理者とする議案を12月議会へ付議し、可決された場合には、指定期間開始時から本施設の運営に当たることとなります。

記

- 1 施設概要
 - (1) 施設名

高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」

- (2) 所在地 津山市加茂町小中原143番地
- (3) 施設規模等 延床面積 1,120.70平方メートル
- 2 指定管理候補者
 - (1) 団体名

一般財団法人 津山市都市整備公社

(2) 代表者名

理事長 須江 英典

- (3) 主たる事務所の所在地 津山市山北520番地
- 3 指定期間 (予定)

平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

- 4 公募の概況
 - (1) 応募団体数

1団体

- (2) 応募団体名
 - 一般財団法人 津山市都市整備公社
- (3) 募集日程

要項及び申請書類様式の配布説明会の開催

平成30年7月 2日 平成30年7月23日 質疑の受付期間 応募の受付期間 書類選考等 意見聴取の実施 平成30年7月24日~7月30日 平成30年7月24日~8月31日 平成30年9月1日~9月20日 平成30年9月20日

5 審査委員会

(敬称略)

| 役 職 | 氏 名 | 役職等 | |
|-----|-------|---------------|--|
| 委員長 | 飯田 早苗 | 津山市環境福祉部参与 | |
| 委員 | 小山 京子 | 美作大学教授 | |
| | 眞木 祐治 | 税理士・公認会計士 | |
| | 藤井 浩次 | 津山市環境福祉部次長 | |
| | 藤木 俊和 | 津山市環境福祉部企画調整官 | |

6 選定の概況

高齢者総合福祉施設「めぐみ荘」指定管理者募集要項(平成30年7月2日広報発表)に基づき、応募団体について評価を行い、一般財団法人津山市都市整備公社を選定したものです。

(1) 選定理由について

津山市福祉施設指定管理者審査委員会において、応募団体の概要、施設の管理運営方針、事業実施、サービス提供体制、運営経費等の審査基準に基づき総合的に評価し、選考を行いました。その結果、次の理由により一般財団法人津山市都市整備公社が、指定管理候補者とするにふさわしい団体であると評価されました。

- ・管理運営方針については、施設の設置目的、趣旨に沿った内容となっており、安全対策・個人情報に十分配慮した内容でした。
- ・事業の企画実施については、利用者等の要望・意見等を迅速に反映させる方策がとられており、 広報活動についても具体的な取り組みが行われる内容となっている。
- ・サービス提供体制についても、効率的な人員配置を行うなど、コスト削減を図る一方で、充実し た体制で管理運営に当たることとしています。

(2) 審査結果一覧

審査結果については以下のとおりです。

| 審査基準 | 配点 | 候補者 |
|--------------------|------|--------|
| 運営経費 | 20点 | 4. 0点 |
| 申請団体 | 10点 | 7. 4点 |
| 管理運営方針 | 30点 | 24. 4点 |
| 事業実施計画等 | 30点 | 24. 4点 |
| サービス提供体制 | 20点 | 15.6点 |
| その他施設固有の 性質等に関する項目 | 10点 | 8. 4点 |
| 合 計 | 120点 | 84. 2点 |

※評価点数は、審査委員の平均値とする。

※評価点は84.2点であり、一定水準(120点×60%=72点)以上の評価点に達している。